

長期優良住宅認定申請等の添付図書（参考）

□法第5条又は第8条による長期優良住宅建築等計画等の認定の申請に必要な書類

□正本1部、副本1部

□法第5条の認定申請書〔省令第1号様式から第1号の3様式〕の場合は下表の図書を添えて提出

□法第8条の変更認定申請書〔省令第3号様式〕の場合は下表のうち変更に係る図書を添えて提出

▼省令第2条第1項に規定する添付図書

図書の種類	明示すべき事項	確認書等	
		有	無
確認書等	住宅性能評価書にあっては、長期使用構造である旨		
設計内容説明書	住宅の構造及び設備が長期使用構造等であることの説明	※1	
付近見取図	方位、道路及び目標となる建物		
配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、エネルギー消費性能向上設備の位置及び配管に係る外部の排水ますの位置		
仕様書(仕上げ表を含む)	部材の種類、寸法及び取付方法並びにエネルギー消費性能向上設備の種類		
各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の名称、用途及び寸法、居室の寸法、階段の寸法及び構造、廊下及び出入り口の寸法、段差の位置及び寸法、壁の種類及び位置、通し柱の位置、筋かいの種類及び位置、開口部の位置及び構造、換気孔の位置、設備の種類及び位置、点検口及び掃除口の位置並びに配管取出口及び縦管の位置		
用途別床面積表	用途別の床面積		
床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式		
二面以上の立面図	縮尺、外壁、開口部及びエネルギー消費性能向上設備の位置並びに小屋裏換気孔の種類、寸法及び位置		
断面図又は矩計図	縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ、軒及びひさしの出、小屋裏の構造、各階の天井の高さ、天井の構造、床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造		
基礎伏図	縮尺、構造躯体の材料の種類及び寸法並びに床下換気孔の寸法		
各階床伏図	縮尺並びに構造躯体の材料の種類及び寸法		
小屋伏図	縮尺並びに構造躯体の材料の種類及び寸法		
各部詳細図	縮尺並びに断熱部その他の部分の材料の種類及び寸法		
各種計算書	構造計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容		
機器表	エネルギー消費性能向上設備の種類、位置、仕様、数及び制御方法		
状況調査書(増築時)	建築物の劣化事象等の状況の調査の結果		
工事履歴書(既存のみ)	新築、増築又は改築の時期及び増築又は改築に係る工事の内容		

▼細則第2条第1項第1号に基づく添付図書

□維持保全計画書〔細則第1号様式〕(法第8条は維持保全計画を変更する場合)

▼細則第2条第1項第2号及び第3号に基づく添付図書

□住宅型式性能認定書の写し※2.※3 □型式住宅部分等製造者認証書の写し※2.※3

▼細則第2条第1項第4号に基づく添付図書(確認書等がなく長期使用構造等の審査が必要な場合)

□特別評価方法認定書※2

▼細則第2条第1項第5号に基づく添付図書(居住環境配慮基準告示)

□宗高地区計画区域内〔都市計画法により発行された地区計画適合証明の写し〕

□南部又は会下ノ島石津土地区画整理地内〔土地区画整理法第76条許可の写し〕

□景観計画地区〔景観法により発行された景観形成基準適合通知書の写し〕

(□一定規模以上の建築物 □浜通り周辺重点地区内 □花沢の里周辺重点地区内)

▼その他

□確認済証の写し(未添付でも受付します。ただし、処分時までには原則添付をお願いします。)

※1 申請書第二面9欄を別に記載する場合は当該図書の添付必要(設計内容説明書、住宅性能評価書等)空欄は不要

※2 確認書等が添付されている場合は添付不要(細則第2条第2項)

※3 添付されている場合は表のうち住宅性能評価申請時に明示不要事項が全て満たす図書は添付不要(細則第3条)

□法第9条による変更の認定の申請に必要な書類

□正本1部、副本1部 □変更認定申請〔省令第5号様式〕

□譲受人(第1項)又は区分所有住宅の管理者(第3項)が分かる書類〔契約書等の写し〕

□維持保全計画書〔細則第1号様式〕

□法第10条による地位の承継の承認の申請に必要な書類

□正本1部、副本1部 □承認申請書〔省令第7号様式〕

□地位の承継の事実を証する書類〔契約書等の写し等〕

□共通 □委任状(代理人が提出する場合) ※押印は不要です

(注意) 確認書等を添付して申請する場合は、必要な図書のみ添付してください